

平成 20 年 12 月 19 日

上田市長 母 袋 創 一 様

上田市行財政改革推進委員会

会長 小 池 俊



提 言 書

「地域内分権の推進に向けた地域自治センター機能のあり方」

分権型合併を具現化するために、新たな制度として立ち上げられた地域自治センターは、合併協議の中で提唱された地域自治センター構想に基づき、「総合支所」、「地域協議会」及び「住民のまちづくり活動の拠点」の機能を有しています。

合併後、実際にこの構想に則って取り組まれ2年半が経過する中、成果も見られる一方で課題も顕在化しています。

今回、特に地域内分権の推進に大きな役割を担う「総合支所」及び「地域協議会」の2つの機能を中心に、更なる機能の充実に向けて審議を行いました。

平成 22 年 4 月制定を目指して進められている「上田市の自治の基本原則等を定める条例」の議論の中で、地域自治センター構想についても、その理念を踏まえながら必要な見直しを行い、将来に向けた地域内分権のしくみづくりを行う必要があるものと考え、別紙のとおり意見をとりまとめましたので、提言いたします。

上田市行財政改革推進委員会委員名簿（委員は五十音順）

| 役 職 | 氏 名 | 部会構成 |
|-------|---------|----------------|
| 会 長 | 小 池 俊 一 | 地域内分権部会・総合支所部会 |
| 副 会 長 | 宮 沢 俊 行 | 総合支所部会 |
| 委 員 | 鬼 頭 寿 | 総合支所部会（副部会長） |
| 委 員 | 斉 藤 ゆり子 | 総合支所部会 |
| 委 員 | 櫻 井 久 恵 | 総合支所部会 |
| 委 員 | 塩 入 肇 | 地域内分権部会 |
| 委 員 | 高 橋 比呂美 | 地域内分権部会 |
| 委 員 | 武 井 純 雄 | 地域内分権部会（部会長） |
| 委 員 | 田 中 祥 貴 | 地域内分権部会（副部会長） |
| 委 員 | 南 雲 典 子 | 総合支所部会 |
| 委 員 | 西 沢 宗 夫 | 総合支所部会 |
| 委 員 | 堀 内 理 恵 | 地域内分権部会 |
| 委 員 | 三 井 秀 雄 | 総合支所部会（部会長） |
| 委 員 | 宮 下 千 元 | 地域内分権部会 |
| 委 員 | 森 田 小百合 | 地域内分権部会 |

審議経過

| 月 日 | 会 議 | 会 議 内 容 |
|--------|-------------|---------------|
| 9月30日 | 第2回委員会（全体会） | 論点確認 |
| 10月9日 | 第3回委員会（全体会） | 担当課ヒアリング、部会編成 |
| 10月20日 | 第1回総合支所部会 | 担当課ヒアリング |
| 10月22日 | 第1回地域内分権部会 | 部会協議 |
| 11月4日 | 第2回総合支所部会 | 部会協議 |
| 11月7日 | 第2回地域内分権部会 | 部会協議 |
| 11月14日 | 第4回委員会（全体会） | 部会中間報告 |
| 11月25日 | 第3回地域内分権部会 | 部会協議 |
| 11月26日 | 第3回総合支所部会 | 部会協議 |
| 12月10日 | 第5回委員会（全体会） | 提言書の検討 |
| 12月19日 | 第6回委員会（全体会） | 提言書提出 |

地域内分権の推進に向けた地域自治センター機能のあり方

1 総合支所機能の強化

(1) 組織づくりの方向性の提案

上田地域自治センターを除く地域自治センターについて審議し、以下のとおり提案する。

地域振興部門の体制強化 【別紙組織図参照】

現状で別組織となっている産業観光、建設など、地域振興事業実施部門を地域振興課に統合し、地域振興施策の体系的、効果的实施を担う部門として再編する。

これにより、総合支所の組織を、次の3部門に集約する。

地域振興部門

・地域振興...総務、企画 ・地域経済...農政、商工観光 ・地域整備...建設

総合窓口部門

各種証明・手続き等の総合窓口

健康福祉部門

福祉、子育て支援、高齢者支援、健康推進

総合窓口（ワンストップサービス化）による窓口業務の集約化

生活者起点に立ち市民が利用し易くするとともに、コスト削減や業務の効率化の面で「行財政改革のカギ」として総務省が提唱する「地域情報プラットフォーム構想」（システム統合構想）を実現するためにも有効な、総合窓口構想を取り入れる。

その他

ア 系統的な組織体系の整備

全市統一的な対応が必要な業務である「収納管理業務」及び「教育事務所業務」について、公平・公正な業務の推進につなげるため、指揮命令系統の統一を目指した組織再編を行う。

イ 大課制への対応

地域振興部門の再編など、一部門が所管する業務範囲拡大への対応として、特定の業務を統括するスタッフ職（政策幹など）を適宜配置できることとする。

ウ 地域担当制の導入

現在、丸子、真田地域で導入されている市職員の地域担当制の位置付けや役割を基に、全市的に地域担当制を導入する。

- (ア) 制度化・・・一部地域に留まらず全市統一的に配置する。
- (イ) 役割の明確化・・・地域の運営や活動に対する支援を含めた役割を担う。
- (ウ) 組織化・・・部課長を含めたチーム構成とする。

(2) 背景

新市スタートにあたって、組織等の急激な変更による住民の混乱を避けるため、合併前の体制を引き継ぐことに重点を置いてきたが、新市スタートから3年が経過しようとしている今、住民サービスの向上を図りながら、行政が変わったと感じられるよう、組織の再編と積極的な人事異動を行う時期に来ている。

一方、合併協議においても、地域自治センターの機構及び組織については、常にその機能、組織及び運営を見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとされている。

具体的には、以下の課題が顕在化している。

地域自治センター職員に地域の事業に関する政策立案能力が求められる。

合併以前と比較して、理事者に判断を仰ぐまでに、本庁担当課との調整が必要となり、案件処理に長時間を要している。

本庁部長とセンター長の組織上の位置づけと、担当課間の認識のズレにより、情報の共有化が図れていないケースも見受けられる。

2 地域協議会のあり方

(1) 地域内分権推進のための提案

地域協議会の効果的な運用

既存の自治会組織では反映し得ない多様な住民意見を集約、統合する機能を充実し、地域住民による自律的運用を促進するため、以下に取組む。

ア 取扱うテーマの明確化

生活に密着した活動を行う任意の地縁組織である自治会組織を、検討されている「上田市の自治の基本原則等を定める条例」の中で、行政のパートナーとして位置付ける一方で、地域協議会は、中長期的視野に立って地域課題の解決や地域まちづくり方針の実現を目指す審議会として、取扱うテーマを明確にする。

イ 委員構成の多様化

地域づくりに関する幅広いテーマに対して、地域の特性を生かした様々な分野の意見を効果的に反映させるために、委員構成の多様化を図る。

ウ 結果が反映されるしくみづくり

地域協議会の自主的、積極的な活動につなげるため、審議の結果や意見が尊重され、反映されるしくみづくりを行う。

新たなまちづくり組織の検討

地域自治センター構想の中で、まちづくりを実践する組織として位置付けられている新たな「住民自治組織」の立上げを検討する中で、行政の附属機関である地域協議会のあり方についても、抜本的な見直しを含め検討する。

(2) 背景

地域協議会は、地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるための行政の附属機関として設置され活動が行われているが、従来からの地域づくりの組織や枠組みが存続し、それぞれの役割を担っている中で、新たに設置されたことから、特に住民自治の中心である自治会組織との役割分担が不明確であったり、意見を反映させるしくみが曖昧などの課題が生じている。

3 その他意見

(1) 庁舎の空きスペースの活用について

丸子、真田及び武石地域自治センターの空きスペースの活用について、制度的に可能となった民間との使用貸借を含めた活用計画を、庁舎管理の総合調整部門である公有財産管理課を中心とした推進体制により早期に策定し、計画的に活用を図る。

(2) 旧3支所の体制強化について

丸子、真田及び武石地域自治センターにおける地域振興部門の体制強化とあわせ、豊殿、塩田及び川西地域自治センターにおいても地域振興機能を強化する。

(3) 地域予算について

平成20年度から制度化を目指して実施された地域予算は、予算編成における地域内分権のしくみとして、「地域で決められる予算」、「地域で使える予算」を目指し、平成21年度予算編成にあたり、その位置付けを明確にするとともに、そのしくみについて市民に周知する。

(4) 多文化共生事業への取組みについて

上田市に多く在住する外国籍市民は、地域コミュニティ形成に重要な位置を占める状況となっている。このことから、外国籍市民の意見が住民自治に反映されるしくみづくりを行う。

地域自治センター組織（改正案）

